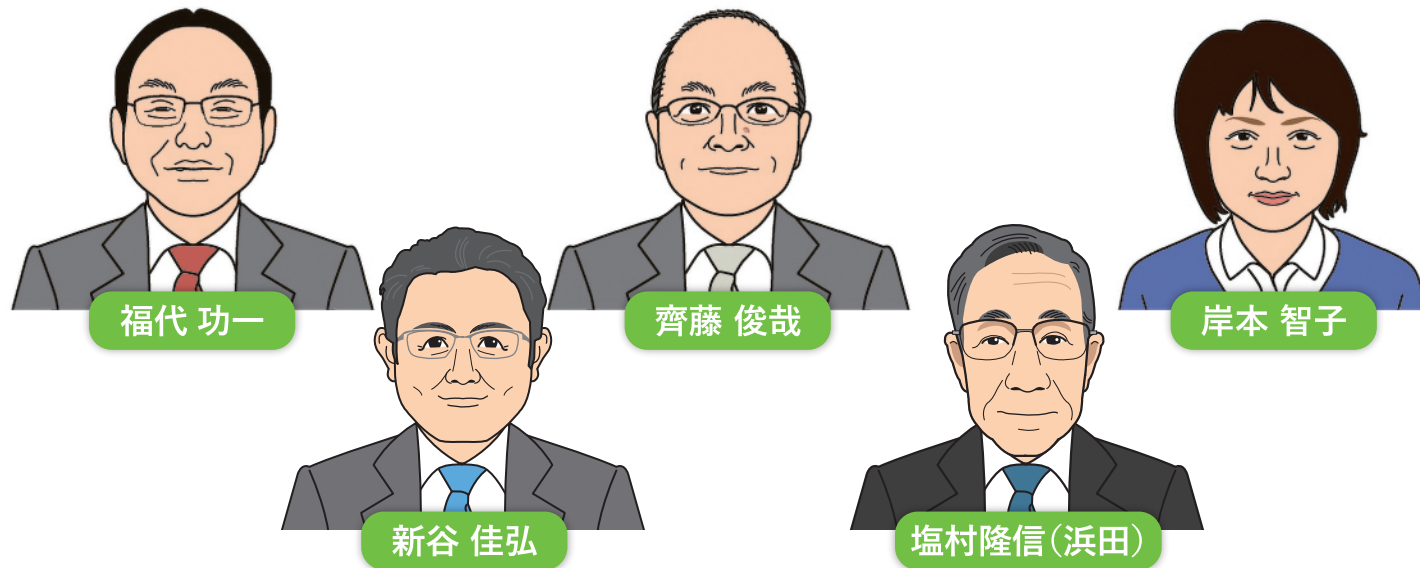


知的財産は企業経営の様々な部分に存在します
お気軽にお問い合わせください



INPIT
島根県知財
総合支援窓口

しまね知的財産総合支援センター

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階
TEL. 0852-60-5145 FAX. 0852-60-5148 e-mail. chizai@joho-shimane.or.jp

公益財団法人しまね産業振興財団 <https://www.joho-shimane.or.jp/>

一般社団法人島根県発明協会 <https://www.shimane-hatsumei.com/>

全国共通
お問合せ先

ナビダイヤル **0570-082-100**

知財総合支援窓口WEBサイト「知財ポータル」 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



しまね知的財産総合支援センター

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階
TEL:0852-60-5145

交通アクセス バス／JR松江駅北口から市営バス「ソフトビジネスパーク」行
乗車「テクノアークしまね」下車
JR松江駅より車で15分
※バス乗り場(2番乗り場)及びタクシー乗り場は、JR松江駅北側にあります



公益財団法人しまね産業振興財団石見事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8 いわみぶらっと内
TEL:0855-24-9301

交通アクセス JR浜田駅より徒歩10分

INPIT 島根県知財総合支援窓口

※INPITは「いんぴっと」といいます

- 企業の財産を守ろう・ビジネスに活かそう -

ネーミング

商標登録
権利侵害確認
弁理士

ロゴマーク

デザイン相談
地域団体商標
ブランド専門家

デザイン

意匠登録
商品・店舗
デザイナー

新しい技術

先行技術調査
減免制度
特許出願

海外展開

外国出願補助金
模倣品対策
海外知財専門家

営業情報 ノウハウ

秘密漏えい防止
社内規定
知財戦略専門家

ライセンス

権利侵害相談
権利化と秘匿化
弁護士

しまね知的財産総合支援センター **0852-60-5145**

開設時間 8:30～17:15 毎週月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始は除く)

実施機関 (公財)しまね産業振興財団・(一社)島根県発明協会





中小企業等が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決します

窓口での支援内容

知的財産のさまざまな課題に対して各種支援をいたします。

出願に伴う各種手続きの説明、先行技術調査に必要なJ-PlatPatの検索指導をします。

海外展開や営業秘密など、専門性の高い問題にもその分野の専門家が的確にアドバイスします。

お気軽に
お問い合わせ
ください



知的財産制度の概要、各種支援制度について説明します。

支援機関と連携して、技術支援や補助金等の紹介をします。

ブランド専門家によるブランド育成や販売戦略をアドバイスします。

相談
無料

秘密
厳守

WEB
相談OK



相談

窓口 電話
メール FAX WEB

支援

窓口 訪問 電話
メール FAX WEB

中小企業等

派遣

窓口 訪問
WEB



訪問を必要とする場合は

よろず支援拠点・商工団体等

連携支援

INPIT 島根県知財総合支援窓口

窓口担当者が皆様の課題解決のお手伝いをします

専門家から助言を受けられます

さらに… 専門性の高いご相談

- 弁理士(週1回)
- 弁護士(月1回)

高度なご相談内容には専門家からのアドバイスを無料で受けられます

■ デザイナー

商品デザイン開発について幅広い視点から多面的にアドバイス

■ 中小企業診断士

販路開拓や資金調達、事業展開についてアドバイス

■ ブランド専門家

商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をアドバイス

■ 海外知財専門家

海外企業との契約や海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス

など

支援事例
1

企業名: 社会医療法人正光会就労継続支援A型事業所さんさん牧場(益田市)

タイトル: 支援機関との連携による自家農産物の商品開発及び販路拡大支援

相談内容

島根県発明協会が開催した「食品向け知財セミナー」の受講がきっかけで、所内で作っている農作物のバタフライピーの商品開発について窓口へ相談がありました。

支援内容

日本ではまだ農産物としては珍しかったバタフライピーの商品開発を行うにあたり、まずは6次化に詳しい専門家を派遣し支援を始め、商品化に向けて島根県産業技術センター、益田保健所の指導を受け、専門家派遣でデザイナーにパッケージを相談。商品名「マジックアワー」を出願し登録(商標登録第6541893号)。

その後、販路面で島根県庁しまねブランド課等と連携し、県の物産観光館の商談会を経て取扱へと結びつきました。現在では市内の飲食店をはじめ、萩・石見空港、益田市ふるさと納税の取扱商品にもなりました。

HP <https://sansanfarm.jp/>



出典:りびえ〜る
(<https://livingyell.jp/gourmet/archives/132>)



支援事例
2

企業名: 広瀬和紙 紙季漉(しきろく)(安来市)

タイトル: 伝統工芸品の継承に伴う新商品の展開支援

相談内容

島根県ふるさと伝統工芸品に指定された「広瀬和紙」の技術を継承した相談者が、若い感性を生かした新たな商品の販路拡大に向けて、先代がやむなく断念した商標登録について安来市商工会を介して相談頂きました。

支援内容

後継者としての独立準備中に「広瀬和紙」の登録を希望されましたが、商品の産地表示となることから伝統工芸ブランドを活かした登録方法について、専門家(弁理士)と共に一部ロゴマーク化、文言追加などの対策を支援したことで、納得感のある新たな屋号を商標登録(商標登録第6581542号)して頂きました。

また製品の形状模倣に対する回避策についても専門家より助言することで、今後の商品展開時における著作権と不正競争防止法のリスクに対する回避意識をご理解頂きました。

相談者からは「今後の和紙加工品開発にあたり不安であった権利の守り方、侵害回避の基礎知識を説明頂いたおかげで不安なく事業に取り組んでいる」とのコメントを頂いており、店舗来訪者の関心も商品購入をきっかけにして紙漉ぎ体験へ拡大していますので、今後も若手継承者の新たな取り組みが注目されます。

HP https://www.instagram.com/hirosewashi_shikiroku/



■ 県内企業の支援事例はこちらから

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/?location=32>

